

## 職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況について（令和5年3月31日時点）

### ○ 通報の状況（令和4年度 ※令和5年3月31日時点）

受理	調査	措置
3件	3件	1件

事柄	措置等
市及び指定管理者による業者への利益供与	関係者への聞き取りや書類での確認等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
職員による市民への名誉棄損	関係者への聞き取りや書類での確認等を行ったところ、市が行った事務手続において一部不適切な点が認められたため、当該市民に謝罪するとともに、関係職員に対し注意指導を行った。
職員の休暇不適正取得	関係者への聞き取りや書類での確認等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。

### （参考：通報受理件数の推移 ※令和5年3月31日時点）

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度※
3件	3件	5件	1件	3件